

小樽の将来を見すえた 都市計画を進めていきます。

市では、人口減少の抑制を図りつつ、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応し、これからも住みよい、魅力的なまちでありつづけるため、現在「小樽市立地適正化計画」の策定を進めており、その概要についてお知らせいたします。

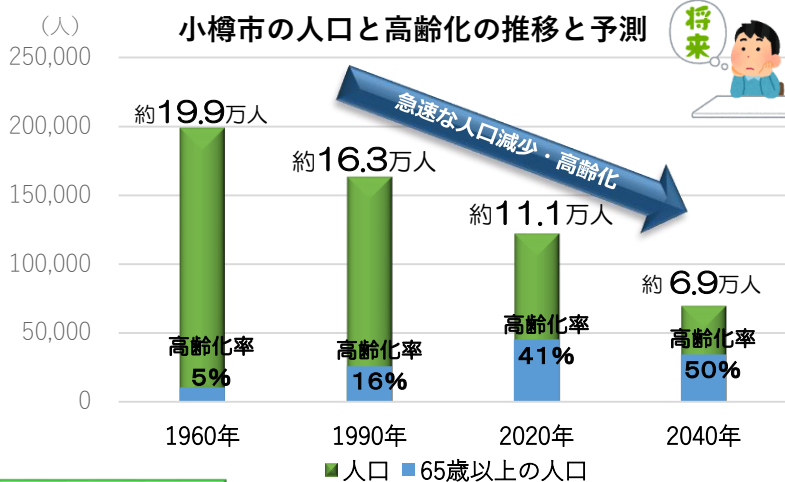
●人口が減っているのは知っているけど、このままだと将来どうなる？

全国的な人口減少が進む中、本市の人口（国勢調査）は、1960（昭和35）年をピーク（最大）として減少に転じ、2020（令和2）年には約11万1千人まで減少しています。

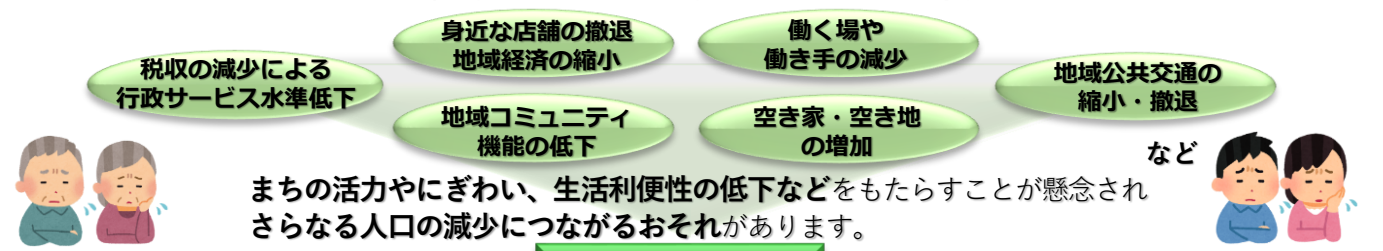
国立社会保障・人口問題研究所の推計では、約20年後の2040（令和22）年には約6万9千人まで減少し、このまま進むと、**ピーク時の人口の約1/3になるものと予測**されています。

また、人口減少が進むと同時に**高齢化も進むことが予測**されています。

※ 1960年、1990年及び2020年は、国勢調査人口
2040年は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値
高齢化率は、総人口に占める65歳以上の割合



●人口が減っていくと、私たちの生活にどんな影響があるの？



●小樽市ではこれをどう考えているの？

このことは、今の本市にとって最重要課題であり、こうした課題を乗り越え、これからも住みよい、魅力的なまちであり続けるため、「第7次小樽市総合計画※」において、以下の2つの方向性を示し、**両輪**でこの方向性に沿った施策に重点的に取り組むこととしています。

※「第7次小樽市総合計画」とは小樽市自治基本条例に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本的な方向性を示す計画

①人口減少への挑戦（人口減少に歯止め）

人口減少を抑制するため、子育て世代に優しく、誰もが安心して快適に暮らせる、**住んでみたい・住み続けたい**と思えるまちを目指します。

出生率の向上と、若い世代・子育て世代を中心に幅広い世代の移住・定住の促進を図ります。

②将来人口への適応（人口規模や人口構造に適応）

人口減少の抑制を図る一方で、人口減少と高齢化が当面続くことは避けられないものと受け止め、**将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応し、安心して住み続けられるまち**を目指します。

安心・快適な暮らしを持續できるように、**中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくり**を進めます。

両輪で取り組み

本市では、こうした基本的な方向性に即し、「将来人口への適応」を進める一つ的手段として、国土交通省が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク※」の考え方を踏まえ「第2次小樽市都市計画マスタープラン」の基本目標に掲げた「持続可能で効率的なまちづくり」の実現を目指し、「**小樽市立地適正化計画**」を策定します。

※「コンパクト・プラス・ネットワーク」とは国土交通省が推進する住宅や医療・福祉、商業施設などがまとまって立地し、高齢者を始めとする住民が徒歩や公共交通などによりこれらの施設等に容易に行き来できるまちづくりの考え方

「裏面」
に続きます。

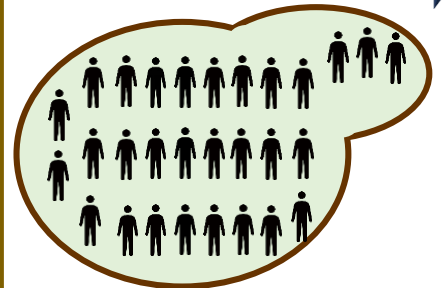
小樽市の人口減少への取り組みイメージ

現在

まちの状態

店舗や路線バス等:一定程度経営を維持
人の集まり:一定地域に一定の住民が居住

急速な人口減少
少子高齢化



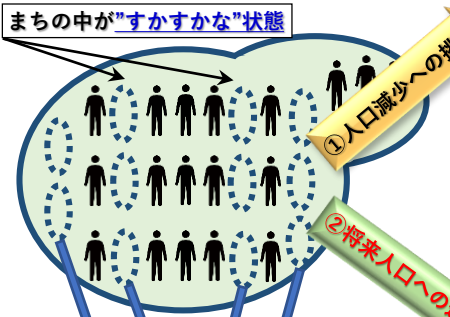
まちのイメージ

このままでは・・・

まちの状態

店舗や路線バス等:経営維持できず撤退等※
人の集まり:人が減り"すかすかな"状態

不便で住みにくく、魅力や活気のない
まちになるかもしれません・・・



まちの中が"すかすかな"状態

- 社会減 (ほかのまちへ移転など)
- 自然減 (少子高齢化など)

目指す将来

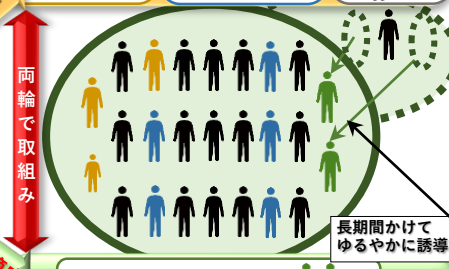
一住みよい、魅力的なまち

まちの状態

店舗や路線バス等:一定程度経営を維持
人の集まり:一定地域に一定の住民が居住

移住・定住、子育て施策等に対応

- 社会増 (移住・転入者増)
- 社会減・自然減の抑制
- 交流人口呼び込み



●居住等の誘導・集約
中心拠点と複数の地域拠点に都市機能を集約し
交通ネットワークで結んだ効率的なまちの形成

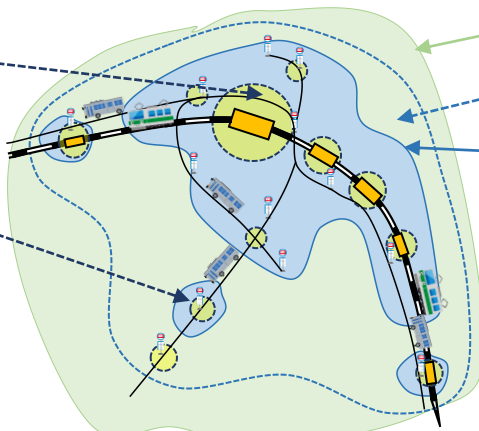
「立地適正化計画」で対応

● 「立地適正化計画」とはどんな計画？

人口減少下においても持続可能で効率的なまちづくりを進めるため、下のイメージ図のとおり、市街化区域内に「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定め、居住と医療・福祉・商業等の生活サービス施設等を長期間かけて、それぞれの区域に緩やかに誘導し、人口密度を維持することにより、「生活利便性の向上」、「地域経済の活性化」、「行政コストの削減」、「地球環境への負荷低減」などを図るものです。

道内では、札幌市など25都市が計画を策定・公表し、施策を進めています。(令和4年4月1日時点)

- <中心拠点>
市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、市民に、行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積などの高次の都市機能を提供する拠点(国土交通省手引き引用)
- <地域/生活拠点>
地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパーなど、主として日常的な生活サービス機能を提供する拠点(国土交通省手引き引用)
- <都市機能誘導区域>
上記の拠点の中から選定し、法的に生活サービス施設等の誘導を行う区域



- 都市計画区域
- 市街化区域
- <居住誘導区域>
市民が安心して快適に住み続けられるよう生活利便性の維持・向上などを図る区域で、ライフステージ(人生の節目)の変化などにあわせ、住んでいただきたい区域です。
(長期間をかけてゆるやかに誘導・集約)
- <その他の区域(居住誘導区域外)>
ライフスタイル等に合わせた生活が可能であり、自然豊かでゆとりのある郊外で暮らしていくことも可能です。
(今後も住み続けることは可能です。)

「立地適正化計画」のイメージ図(小樽市作成)

● 「小樽市立地適正化計画」の策定の現在とこれから

現在、令和5年度中の計画策定を目指し、学識経験者や市民の代表など16名で構成される「小樽市立地適正化計画策定委員会」において検討を進めています。

今年度は、これまでの検討を取りまとめた「基本方針骨子(まちづくりの方針、都市の骨格構造等)」について、市民の皆さんの御意見をお聴きするため、パブリックコメントなどを行うとともに、この骨子に基づき、「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」などについて検討を進める予定です。

また今後は、ワークショップや住民説明会などにより、市民の皆さんと対話を進めて行く予定です。

策定の経過や検討資料等については、市のホームページで御覧いただけます。

小樽市立地適正化計画